



2009年10月25日

# いま起きつつあること…

村上伸先生の  
平和講演会から



第2回目の今回は、「キリスト教と死刑」という部分を扱っていきます。

## 旧約聖書 — 同害復讐法

旧約聖書では「同害復讐法」という考え方があります。これは出エジプト21:23〜25に記されています。「命には命、目には目、歯には歯」というものですが、これは非常に残酷な復讐を意味していると考へがちです。

ものであるという人間心理から端を発しています。そのような人間だから二倍、三倍とやり返してしまいかねない。だから余計にやり返してしまふことを禁じ、これによって際限のない復讐の連鎖・悪循環を食い止めようとしたものなのです。

そのような意味ではこの復讐法は残酷というよりも、むしろ非常に人間的な知恵であるということができるわけです。出エジプト記21章に記されているのはそういうことなのです。そしてその中に「命には命」というものがあるのです。

このように、旧約聖書は同害復讐法的な考えに従って死刑を認めているのです。この考え方の背後にはイスラエルという共同体が成り立っているために、その共同体を脅かすような危険な因子は排除しなければならぬという論理があつたと考えられます。

## 新約聖書 — イエス様の山上の説教

新約聖書になりますと、一挙に死刑の考え方はなくなります。山上の説教の中にイエス様が十戒の第六戒「殺してはならない」を解釈しているところがあります（マタイ5:21〜26）。この戒めをイエス様は非常に深く解釈して、殺さないだけではなくて、相手の悪口を言わないとか相手を憎まないとことまでもお命じになりました。本当に愛し合つて一緒に生きていくということをしなさい、とイエス様は教えられています。

新約聖書を支配しているのはこのイエス様の教えです。ローマの信徒への手紙12:9〜21において、パウロは具体的に死刑という制度に反対であるとかそのようなことは記してはいません。しかしこのような箇所を見ると、パウロをはじめ初代教会の人々は、イエス様の教えに忠実に従っていたことは明らかです。

このように新約聖書は死刑を決して認めませんでした。初代教会の人々は、そのような教えに従って生きていったのです。

しかし、このようにイエス様の教えに従って死刑ということを決して考えなかつたという時代はそう長くは続きませんでした。

次回は、その後のキリスト教の歴史の中でどのように考えられていったかということについて触れていきます。

「このようなことが起こり始めたら、身を起こして頭を上げなさい」（ルカによる福音書21章28節）